



序論

SAKURA CITY

1 計画策定の趣旨・目的

第2次さくら市総合計画は、今後のまちづくりの方向性を示すため、市政運営の最上位計画としてとりまとめるものです。

総合計画の策定については、地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）の公布・施行により、基本構想の法的な策定義務（旧第2条第4項）がなくなったため「計画を策定するか」「策定する場合は、議会の議決を経るか」については、市の判断に委ねられることになりました。

さくら市では「計画的な行政経営の推進」「市民への説明責任を果たす」といった必要性から、次の目的のため、第2次さくら市総合計画を策定します。

【第2次さくら市総合計画策定の目的】

- 未来を見据え、中長期的な視野に立ち、計画的な行政経営を推進するためのまちづくりの指針とするため。
- 経営環境、市政方針等を踏まえたPlan（計画）・Do（実施）・Check（評価）・Action（改善）に基づくマネジメントの推進基点となる政策・施策展開のPlan（計画）を設定するため。
- まちづくりのめざすべき姿及びその達成度について「市民にわかりやすい計画」を設定するとともに、市民への説明責任を果たすため、その達成度を定期的に報告し、まちづくりの状況を市民と共有するため。

【根拠法令】

さくら市総合計画条例（平成27年さくら市条例第15号）

2 計画の構成と期間

第2次さくら市総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成します。

(1) 基本構想

【計画期間：10年間】

市民と行政がともに進めていくまちづくりの基本理念・方向性を示すものです。

さくら市がめざす将来の都市像・まちづくりの目標を掲げます。

なお、まちづくりの基本理念・方向性は中長期な方針であり、明確な計画期間を設定しないものとし、ただし、環境変化等の必要に応じて適宜見直しを行う目安として10年間の計画期間とします。

内容については、合併時に策定した新市建設計画の理念を踏まえたさくら市第1次振興計画の内容を更に踏まえつつ、時代環境を反映させるための見直しを行います。

(2) 基本計画

【計画期間：5年間】

基本構想で定めたまちづくりの目標等を具体的に実現するための『中期経営計画』として位置づけ、施策分野ごとにめざす姿、方向性等を示します。

また、施策分野ごとに成果指標を設定し、施策のめざす姿、方向性等をよりわかりやすく示すとともに、効果検証に活用します。

社会経済情勢の変化等に的確に対応するため、5年間の計画期間とします。

なお、後期基本計画からは、基本計画以外の全庁的計画との連動性を図り、統合的管理を行うため、成果指標単位でその関係性を示しています。

■今後5年間で集中的・重点的に取り組むべき事項……………重点

■さくら市行政改革大綱に関連する事項……………行政改革

■さくら市まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPI ……………地方創生

■さくら市国土強靱化地域計画のKPI ……………強靱化

また、地球温暖化、格差拡大等の全世界共通の課題の解決のため、国連ではSDGs（持続可能な開発目標）を掲げており、日本でも企業・個人・行政において、その取組が活発化しています。さくら市でも、後期基本計画の各施策がSDGsの17のゴールとどのような関係があるかを示します。

※ K P I = Key Performance Indicator(重要業績指標)



(3) 実施計画

基本計画に掲げるめざす姿の実現のための具体的な取組（事務事業）を示したものです。
 事務事業についても、その成果の効果検証のために成果指標を設定し、管理します（事務事業評価）。
 実施計画は、5年間の事業概要を確定するものではなく、事業の成果等の結果を踏まえ、毎年度、見直しを行います。

◆ 計画の構成と期間のイメージ ◆

基本構想（基本理念と方向性）

【計画期間：平成28年度から10年間】

基本計画（施策分野ごとのめざす姿）

【計画期間：令和3年度から5年間】 ※後期基本計画として

実施計画（具体的な取組：事務事業）

【計画期間：令和3年度から5年間】 ※毎年度見直し

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
基本構想 手段 ↓	基本構想（10年）									
基本計画 手段 ↓	基本計画									
						後期基本計画				
実施計画	実施計画 ※									
						実施計画 ※				

※ 実施計画は、事務事業評価の結果等を踏まえ、毎年度見直し（追加、廃止、増額、減額等）

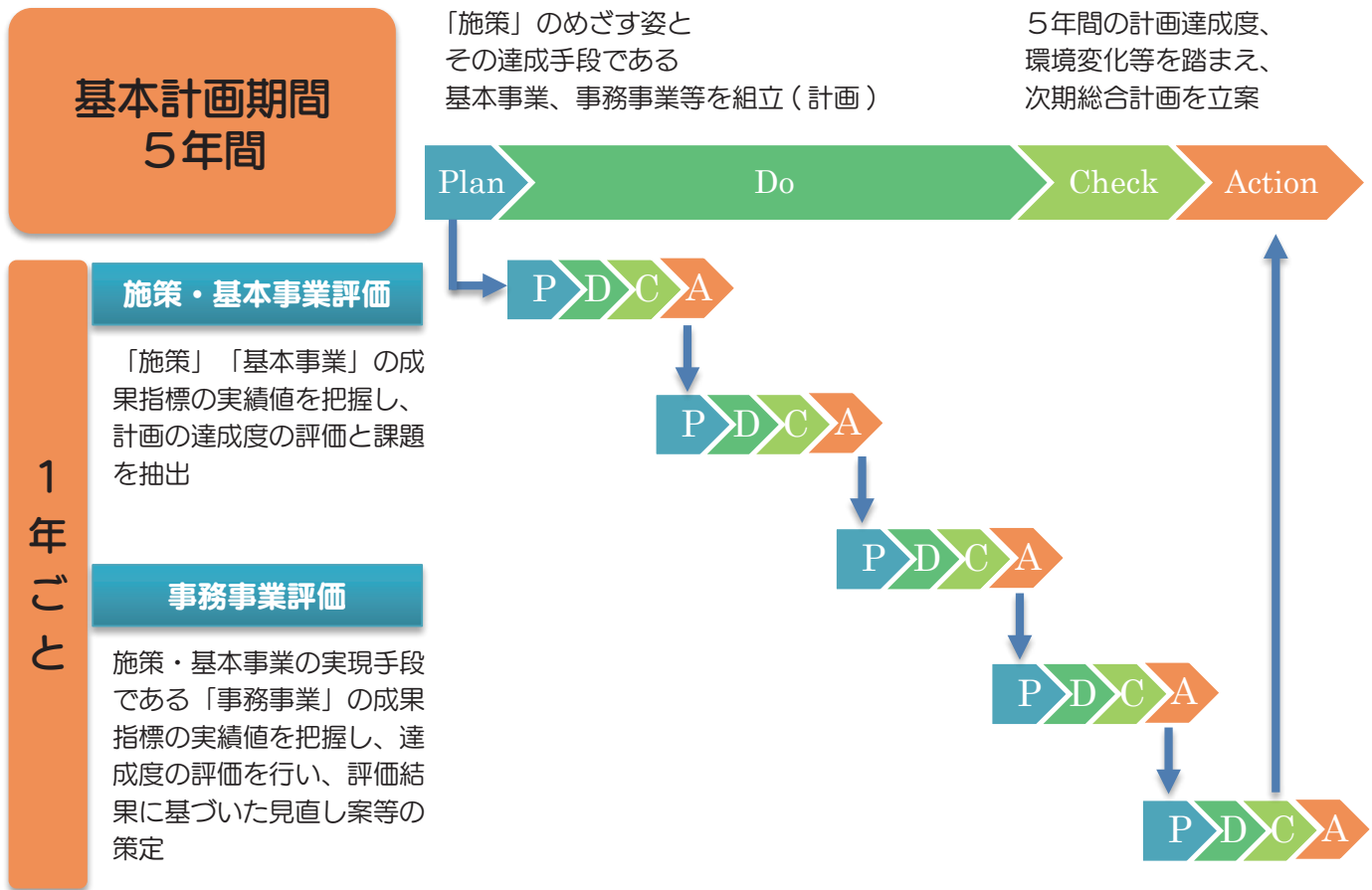
3 行政評価を活用した総合計画

(1) 行政評価の基本構造

基本構想を実現する手段として、基本計画で政策・施策体系を設定（Plan）しています。その内容に基づいて予算が配分され、事業を実行（Do）します。そして事業の実施によって、施策のめざす姿が計画どおりに達成できているかを、成果指標というモノサシを活用して評価（Check）し、その評価を検証することにより、改善策、より昇華した施策等を講じ（Action）ていく一連の行政評価の流れを「PDCAサイクル」といいます。

この行政評価は、階層的に実施されます。総合計画（基本計画）の進行管理（達成度管理）は、計画期間の5年間でひとつのPDCA期間として実施します。また、5年間の計画達成に向けて1年度ごとのPDCA期間を設定し、「施策・基本事業評価」「事務事業評価」を通して、成果指標値の進捗、計画達成への貢献度、新たな課題等の把握を行い、次年度への見直し、予算配分等を行います。この1年度ごとの行政評価を、5年間の計画期間において連続的に実施します。また1年度ごとの計画を実現するため、各事務事業の執行においても4半期、月間、週間単位等で行政評価を実施していきます。

さくら市では、さくら市第1次振興計画後期基本計画より、行政評価の考え方を取り入れた計画策定・進行管理に取り組んでおり、第2次さくら市総合計画でも継承していきます。



(2) 行政評価 (PDCAサイクル) による進行管理・評価

行政評価を活用したマネジメントの特徴は、成果指標というモノサシを設定し、施策・事務事業の達成度を市民にわかりやすく「見える化」することにあります。

第2次さくら市総合計画においても「施策」「基本事業」「事務事業」の施策体系の各階層の達成度を示す成果指標を設定します。

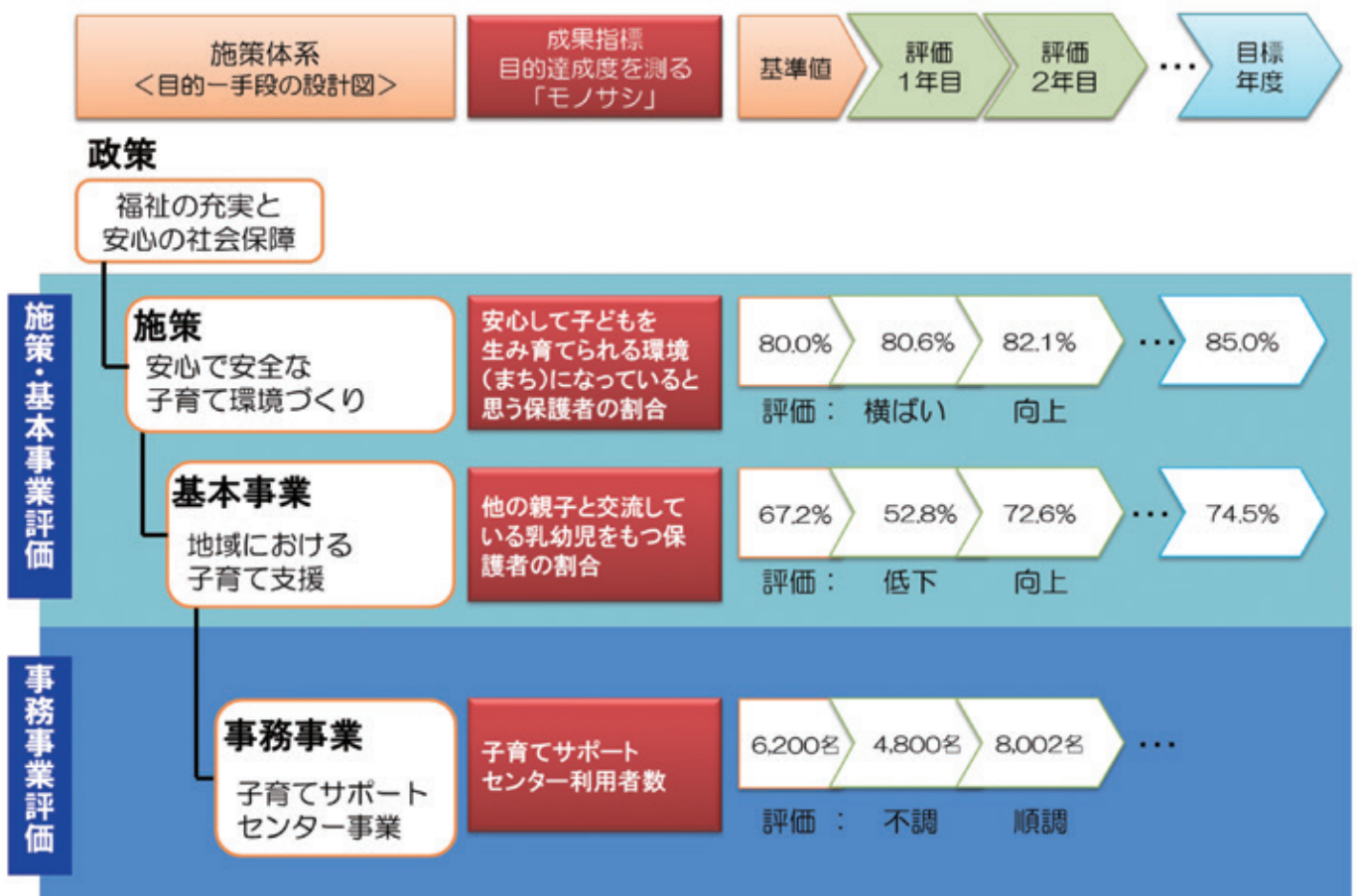
基本計画の構成要素である「施策」「基本事業」には、基本計画の計画期間満了年度の目標値を設定し、経営計画としての機能を果たします。

第2次さくら市総合計画の策定後は、1年度ごとに「施策」「基本事業」「事務事業」におけるそれぞれの成果指標について実績値の把握を行い、それに基づく達成度の評価を行います。

評価結果から、施策の成果達成に向けた課題を抽出し、事務事業の見直し、スクラップアンドビルド※等の対策を講じます。

※ 役割を終えた事業、費用対効果の低い事業等を廃止（スクラップ）し、今の時代に必要な事業、費用対効果の高い事業等を実施（ビルド）すること。

[行政評価を活用したマネジメントの例]



4 総合計画と各種計画との連動

(1) 経営計画としての総合計画

第2次さくら市総合計画は、各行政分野を総合的に網羅した最上位計画として位置づけるとともに、さくら市の「経営計画」として、政策推進・行政改革（行政経営）・健全財政の3側面を包含した計画として策定します。

【重点分野を明示した総合計画】

限られた資源で「あれもこれも」を行うことは、健全財政を損ねることになります。第2次さくら市総合計画では、後期基本計画期間で重点的に取り組むべき分野を計画内に明示し、市民との共有化を図ります。

【行政改革大綱を包含する総合計画】

さくら市では「行政改革大綱」は策定せず、第2次さくら市総合計画に包含するものとします。行政改革の観点から取り組むべき分野を計画内に明示し、市民との共有化を図ります。

【地方創生・国土強靱化を包含する総合計画】

人口減少と地域経済縮小の克服を図るため、まち・ひと・しごとの創生及びその好循環の確立をめざす「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方創生総合戦略」という。）」及び災害による人的・物的被害の未然防止、減災等をめざす「国土強靱化地域計画」は、全市町村での策定を国から求められています。この2つの計画は、総合計画と担う範囲が重複するとともに、全庁的な政策推進、事業計画等にも大きく影響するものです。

そこで、個々の計画をバラバラに策定するのではなく、一体的な策定・推進により限られた資源の有効活用を図ります。また、各計画の進捗管理、市民への説明責任を果たすことについても、行政評価の成果指標を活用し、わかりやすく報告することで関係業務の整流化を図ります。

地方創生総合戦略・国土強靱化地域計画のめざす姿、方向性等は、総合計画の基本計画内の基本事業に包含するものとします。

総合計画（基本計画）の施策体系一覧		他計画の該当項目			
施策名	基本事業名	重点分野	行政改革	地方創生	国土強靱化
1 市民ネットワークあふれるまちづくりの推進	1 市民活動の活性化		●		
	2 地域コミュニティ活動の活性化			●	
	- 施策の総合推進				
2 適正な事務執行とサービス提供	1 快適な窓口サービスの推進		●		
	2 開かれた議会運営				
	3 外国人向けのサービス提供				
	4 適正な個人情報の管理				
	5 ICTによる情報の適切な管理と利活用		●		
	- 施策の総合推進				
3 効果的・効率的な行政経営の推進	1 成果を重視した行政経営の確立		●		
	2 職員能力と組織力の向上		●		
	3 適正な人事管理の推進		●		
	4 広域行政・交流の取組みの促進	●			
	5 広報・広聴の充実		●		●
	- 施策の総合推進				

(2) 総合計画と各個別計画との連動

第2次さくら市総合計画は、さくら市の各行政分野を総合的に網羅した最上位計画ですが、さくら市では、それ以外に部門別の個別計画を策定しています。個別計画は、第2次さくら市総合計画と同じ方向性を踏まえ、策定・進行管理が行われます。

ただし、個別計画は、第2次さくら市総合計画と計画期間が異なるため、一時的に方向性等が異なっている場合がありますが、個別計画の改定時に整合性を図るものとします。

《市の最上位計画》

◆第2次さくら市総合計画

個別計画 ※基本計画掲載順

- ▼ さくら市公共施設等総合管理計画（平成29年度～令和38年度）
- ▼ 第2次さくら市地域福祉計画（平成29年度～令和3年度）
- ▼ 第8期さくら市高齢者総合保健福祉計画（令和3年度～令和5年度）
- ▼ さくら市再犯防止推進計画（令和3年度～）
- ▼ さくら市第4期障がい者計画（令和3年度～令和7年度）
- ▼ さくら市第6期障がい福祉計画（令和3年度～令和5年度）
- ▼ さくら市第2期障がい児福祉計画（令和3年度～令和5年度）
- ▼ 健康21さくらプラン（第2期）計画（平成30年度～令和4年度）
- ▼ さくら市自殺対策計画（令和2年度～令和4年度）
- ▼ 第2期さくら市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）
- ▼ さくら市公営住宅長寿命化計画（令和3年度～令和12年度）
- ▼ 第2次さくら市生涯学習推進計画（平成29年度～令和8年度）
- ▼ さくら市学校施設長寿命化計画（平成30年度～令和9年度）
- ▼ 第4次さくら市男女共同参画計画（平成31年度～令和5年度）
- ▼ さくら市企業誘致推進計画（令和3年度～令和7年度）
- ▼ さくら市シティプロモーション戦略（平成31年度～令和4年度）
- ▼ さくら市地域公共交通網形成計画（令和2年度～令和6年度）
- ▼ さくら市道路整備基本計画（平成31年度～令和10年度）
- ▼ さくら市舗装長寿命化修繕計画（平成29年度～令和3年度）
- ▼ さくら市橋梁長寿命化修繕計画（平成30年度～令和9年度）
- ▼ さくら市都市計画マスタープラン（令和3年度～令和22年度）
- ▼ 第2次さくら市国土利用計画さくら市計画（平成29年度～令和8年度）
- ▼ 第3次さくら市土地利用調整基本計画（平成29年度～令和3年度）
- ▼ 桜の郷づくり計画（平成18年度～）
- ▼ さくら市空家等対策計画（令和2年度～）
- ▼ さくら市都市公園施設長寿命化計画（平成28年度～令和7年度）
- ▼ さくら市地域防災計画（2年度ごとに見直し）
- ▼ 第2次さくら市環境基本計画（平成30年度～令和9年度）
- ▼ 一般廃棄物処理基本計画（平成30年度～令和24年度）

(3) 総合計画とSDGsとの関連性

SDGsとは「Sustainable Development Goals」の略称であり、平成17年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標」をいいます。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。

このSDGsのゴール・ターゲットは、行政がめざすべき姿と重なる部分が多くあります。第2次さくら市総合計画後期基本計画では、各施策がSDGsの17のゴールのどれに該当するかを計画内で示しています。

なお、SDGsのターゲットには、発展途上国を対象としているものも多くあり、日本を含む先進国では、既に達成状態に近いものも含まれています。





■SDGsの17ゴールと第2次総合計画後期基本計画の27施策との関係性

SDGs		政策1				政策2					
		市民ネットワークあふれるまちづくりの推進	適正な事務執行とサービス提供	効果的・効率的な行政経営の推進	透明で健全な財政の確立	地域福祉	助け合いと支え合いの高齢者福祉	生きがいをもたらし障がい者(児)福祉	自立・支援・社会参加の充実と健康づくり	健康・予防・医療体制の安心で安全な子育て環境づくり	生活を支援する社会保障と社会福祉
1	貧困をなくそう						●	●	●	●	●
2	飢餓をゼロに					●	●	●	●	●	●
3	すべての人に健康と福祉を					●	●	●	●	●	●
4	質の高い教育をみんなに										
5	ジェンダー平等を実現しよう										
6	安全な水とトイレを世界中に										
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに										
8	働きがいも経済成長も						●	●			
9	産業と技術革新の基盤をつくろう										
10	人や国の不平等をなくそう										
11	住み続けられるまちづくりを	●	●	●	●	●					
12	つくる責任つかう責任										
13	気候変動に具体的な対策を										
14	海の豊かさを守ろう										
15	陸の豊かさを守ろう										
16	平和と公正をすべての人に		●	●							
17	パートナリシップで目標を達成しよう	●				●					

政策3				政策4				政策5					政策6			該当施策数	
生涯にわたる学習活動の推進	健康に人を育み あふれる市民文化の継承	芸術・文化・歴史が 学校教育	確かな学力と 健康な心や体を育む	充実した 生涯スポーツ社会の実現	市民一人ひとりの 人権尊重	農林水産業の確立 時代とニーズに合致した	安定と発展の 商工業基盤の充実と強化	地域資源を活かした 観光の振興	安全で快適な 交通環境の充実	魅力ある良好な 地域の形成	暮らしの 安全・安心な社会の構築	いのちとくらしを守る 災害に強いまちづくり	安全でおいしい水道水の 安定供給	良好な水資源を保全する 汚水処理の推進	自然環境の保全 次世代に継承する		循環型社会の実現 5Rによる
		●				●	●	●			●	●					11
						●	●					●					9
			●	●													8
●	●	●			●												4
				●													1
											●	●	●				3
														●			1
						●	●	●									5
						●	●	●	●	●	●	●	●				8
				●													1
							●		●	●	●	●	●		●	●	14
						●	●								●		3
														●	●		2
												●	●	●	●	●	5
									●					●	●	●	4
				●						●							4
●											●						4

5 さくら市の姿

さくら市は、栃木県中央部のやや北東寄りにあります。県都宇都宮市に隣接し、首都東京からは直線距離で110km～125km圏内に位置しており、新幹線と在来線の鉄道利用であれば1時間30分で、高速道路利用であれば2時間で移動できます。東京、京浜地区等と東北地方を結ぶ東北自動車道、国道4号、JR宇都宮線等の主要な国土連携軸上にあります。

氏家地区は、関東平野の最北部に位置し、鬼怒川沿いのほぼ平坦な水田地帯内にあります。喜連川地区は、関東平野と那須野ヶ原台地との間の喜連川丘陵と水田地帯からなり、清流と緑の自然に恵まれた地域です。

さくら市は南北が17.8km・東西が15.6kmで、総面積は125.63km²で、県土の1.96%を占めます。市土のうち農地が44.2%を、山林が20.8%を占めます。

平成17年3月に栃木県で13番目に発足した市で、人口規模では12番目の大きさです。

市役所の位置	緯度北緯 36 度 41 分 07 秒
	経度東経 139 度 57 分 59 秒

◆さくら市の位置



6 さくら市をとりまく時代動向・潮流

人口減少社会への移行と少子高齢化の進行

日本の総人口は、平成20年をピークに減少に転じており、令和42年の総人口は約9,300万人まで減少すると国の推計では予測されています。また、総人口に占める高齢者の割合も高く、世界的に見ても空前の速度と規模で高齢化が進行しています。

未婚化・晩婚化、女性の社会進出、ライフスタイル・価値観の多様化等を背景とした少子化と健康志向、医療技術の進歩等による高齢化の進行が、労働力の減少、経済活力の低下等をもたらす一方で、年金、医療、介護等の社会保障費が増加し、社会経済構造へ深刻な影響を与えています。

このため、安心して子どもを産み育てられる環境の充実、安定した雇用環境の確保、健康寿命の延伸に向けた取組、地域で支え合う仕組みの構築等、人口減少、少子高齢化等の進行を可能な限り緩やかにしていくための対応が求められます。

安心・安全に対する意識の高まりと生活での実践

東日本大震災その他の相次ぐ自然災害（台風、豪雨等）、新型コロナウイルス感染症の世界的流行等により、安心・安全に対する意識が更に高まっています。

また、自然災害、感染症等以外にも、食の安全、防犯、消費者問題、子どもを取り巻く環境等、社会生活全般に対して安心・安全を確保する対策が求められています。

地域の安心・安全を支える住民同士のつながり・共助の取組に加え、新しい生活様式の実践必要性等も高まっています。

一億総活躍社会と多様性を認める社会へ

国は、少子高齢化による人生100年時代を見据え、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられ、安心して暮らすことのできる「一億総活躍社会」の構築を進めています。その実現に向け、雇用ルールの変更、長時間労働の是正、子育て・介護を行いながらの就労環境の整備等をめざす「働き方改革」の促進が図られています。

また、性差別、性同一性障害等の性的マイノリティへの対応、職場・家庭でのハラスメント防止等、多様性、人権等を認める価値観での暮らし方・接し方を整える必要があります。日本人だけでなく、留学、技能実習等の資格で在留する外国人、訪日観光客等が地域社会において支障なく生活できる多文化共生のまちづくりも求められています。

社会資本のあり方の見直し

高度経済成長期に整備された多くの公共建築物、道路、橋梁、公園、下水道等の社会資本（インフラを含む公共施設等）が一斉にその更新時期を迎えつつあります。

今後、厳しい財政状況が続く状況で多額の費用負担に対処するため、地方公共団体には人口減少等により予想される将来需要の変化を考慮し、長期的な視点で計画的な維持管理を行うことが必要とされています。そのため、国は、地方自治体に「公共施設等総合管理計画」の策定を求めています。

情報技術による生活革新～Society5.0～

パソコン、携帯電話、スマートフォン、AI（人工知能）、GPS（位置情報システム）等の情報通信技術が飛躍的に発達し、人々の生活に浸透したことにより、コミュニケーション及び情報発信・取得において利便性が向上しています。

それらを単に個人として利用するのではなく、仕事、学校教育等、社会全体での利用促進を本格化させ、経済発展・社会的課題の解決を両立していく人間中心の豊かな社会（Society）の実現への取組が進められています。そのためには、ビッグデータとして、公共情報の提供、民間情報との連携等を進めることも必要です。

一方、人と人のつながりの変化、犯罪形態の変化、子どもの生活・発達への影響、年齢・環境により取得できる情報量の格差等、新たな問題も生じており、行政としての対応の必要性が増加しています。

環境問題の深刻化と持続可能社会への取組

温暖化をはじめとして、地球規模での環境問題が深刻化しており、国レベルでの対策が求められるとともに、各地域・個人でも、環境問題への意識を高め、地球環境に配慮した取組を進めることが求められています。

更に、環境問題を包含した地球全体の持続可能性を保つため、国際連合ではSDGsを設定し、多くの国、企業、公共団体等が取組を開始しています。

経済再生に向けた取組の模索

日本は、経済指標的には景気が良い状態が緩やかに、長く持続していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの国と同様に100年に1度といわれる経済危機を迎えるに至りました。

緊急事態宣言等の影響で、休業を余儀なくされた事業者の事業の継続、再生等への取組が国を中心に模索されていますが、不透明感が否めない状況です。

なお、これらの経済危機に伴う世帯収入による教育格差の是正、収入減世帯への生活確保・自立に向けた支援等の対応も重要です。

地方行政の役割の変化

地方行政は、戦後の高度成長を背景として基盤整備を中心としていた時期から、心の豊かさを求める時代となり、「人づくり」を含めたまちづくりへ、その役割が変化してきました。

住民ニーズが高度化・多様化し、行政サービスへの期待はより高くなっています。また、これまで地方分権、行政改革等が進められてきましたが、今後は、人口減少の克服のため、結婚・出産の希望の実現、地域での雇用拡大等、地方創生に向けた取組が更に求められています。

市民の参画・市民と行政の協働により、地域性を活かしたまちづくりが必要です。

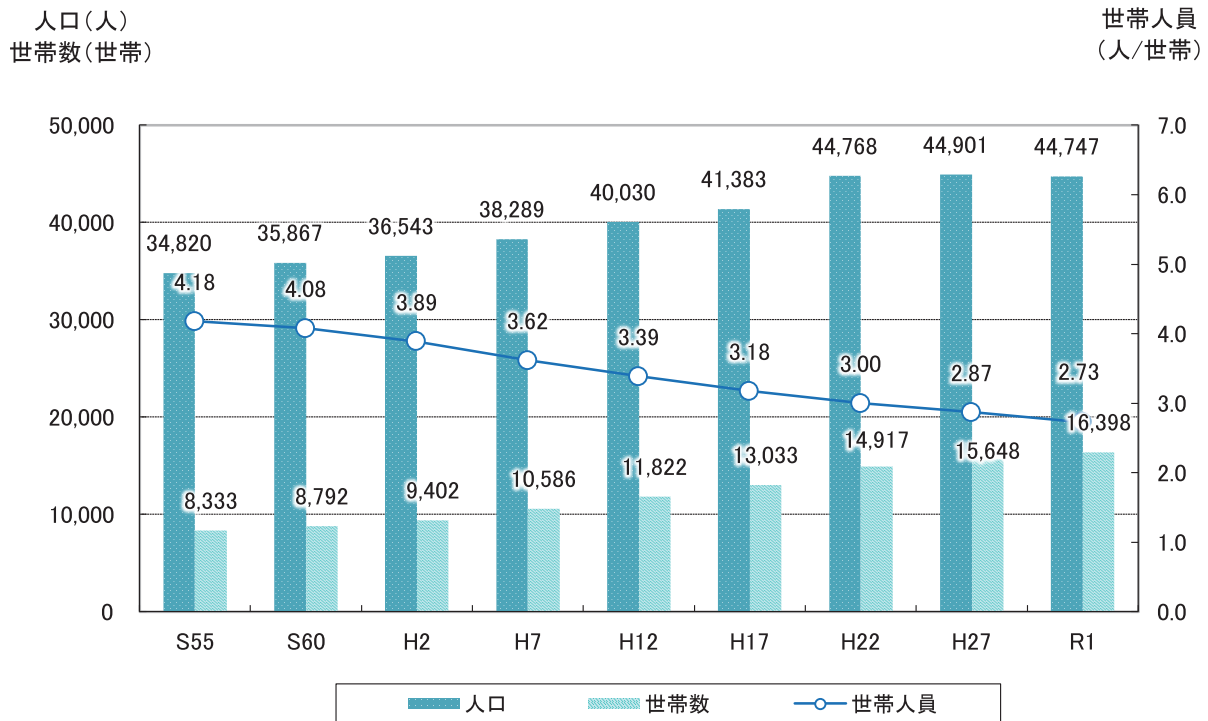
7 人口・世帯

(1)人口・世帯の推移

令和元年10月1日現在のさくら市の人口は44,747人です。さくら市の人口は、市の発足以降、増加傾向にあります。特に、平成17年から令和元年までは、約3,000人が増加しています。

一方、世帯では核家族化、少子化等が進み、1世帯あたりの人数は、昭和55年は4.18人でしたが、令和元年は2.73人に減少しています。

◆さくら市の人口・世帯数の推移



出典：国勢調査（S55～H27）

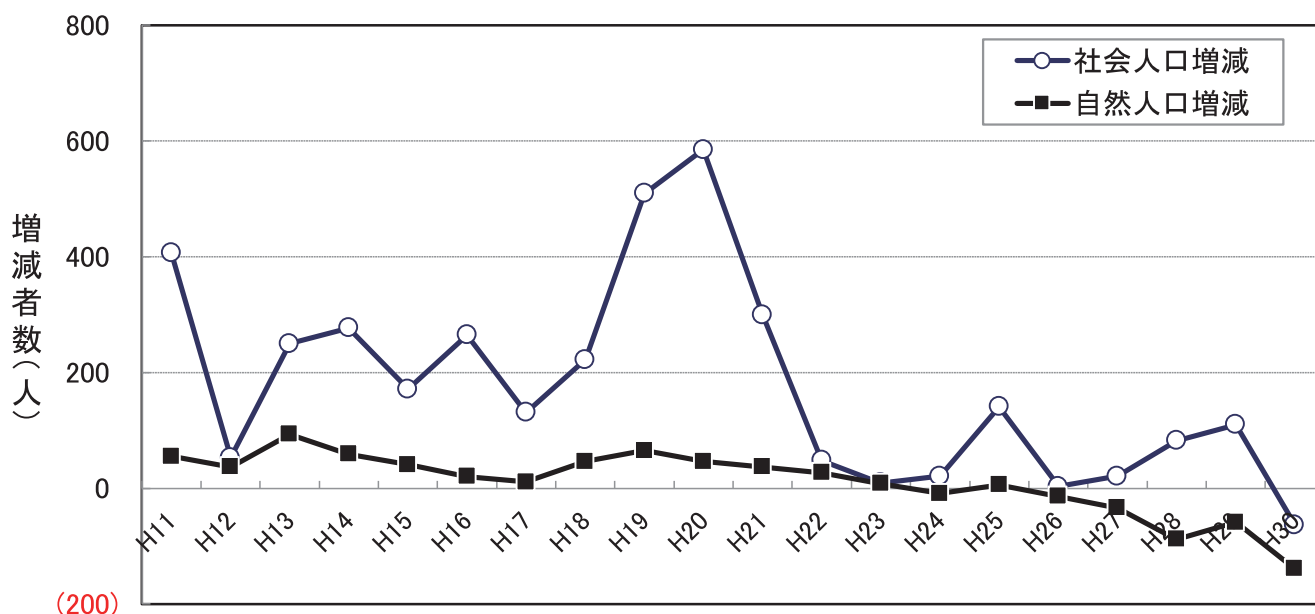
栃木県毎月人口調査（令和元年10月1日現在）

(2)人口増減推移

さくら市の人口の社会増減（転入数と転出数の差）は、増加基調で推移してきました。特に平成19年10月の喜連川社会復帰促進センターの開所、平成21年7月の大手企業の社員寮の建設は、近年の社会人口増加の大きな要因です。しかし、平成22年以降は増加基調が急激に鈍化しており、今後の住宅開発、企業進出等が効果的に行われない場合は、鈍化傾向が続く可能性があります。

人口の自然増減（出生数と死亡数の差）は、全国的な減少基調を受け、減少基調が続いています。平成30年には社会増減・自然増減ともにマイナスになりました。社会増減は、その後、回復の兆しも見せましたが、自然増減はマイナスのままで推移しています。

◆さくら市の社会人口・自然人口増減の推移（過去20年）



出典：栃木県保健統計年報
栃木県毎月人口調査

◆さくら市の社会人口・自然人口増減の推移（過去10年）

		単位(人)									
		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
社会人口	転入	1,956	1,857	1,805	1,754	1,877	1,736	1,739	1,707	1,659	1,545
	転出	1,657	1,809	1,796	1,733	1,736	1,733	1,718	1,625	1,549	1,608
	増減	299	48	9	21	141	3	21	82	110	-63
自然人口	出生	426	421	416	425	397	416	387	329	381	346
	死亡	389	394	408	434	391	430	421	417	440	485
	増減	37	27	8	-9	6	-14	-34	-88	-59	-139

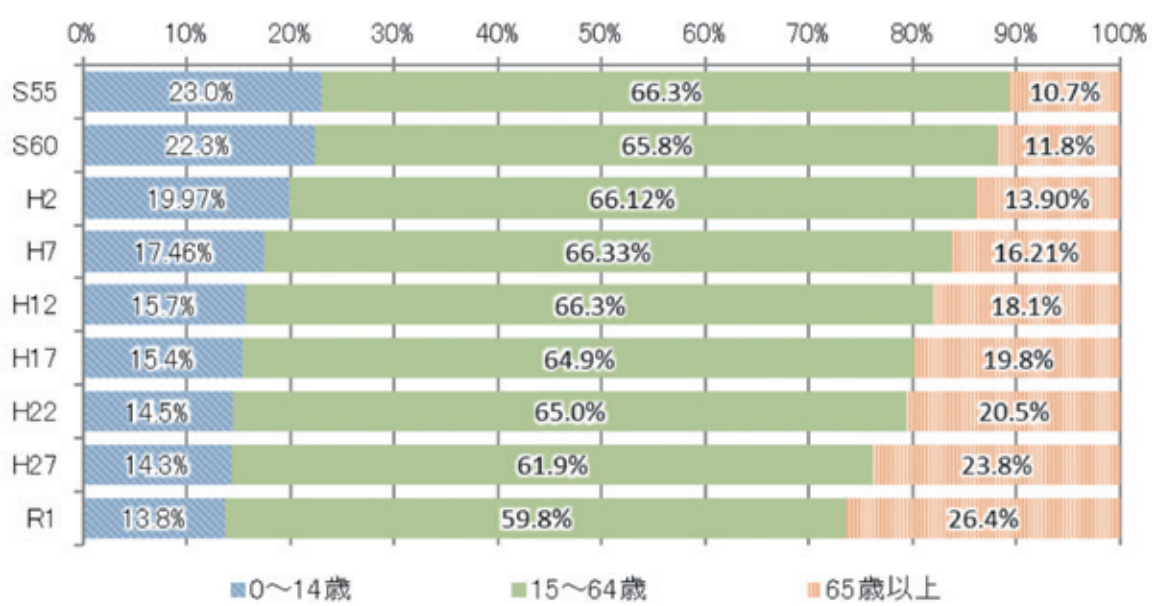
出典：栃木県保健統計年報
栃木県毎月人口調査

(3) 年齢階層別人口の推移

さくら市の年齢3区分の人口構成比は、高齢化率（65歳以上の人口の割合）が平成22年以降、20%を超え、令和元年度には25%を超えています。0～14歳人口の割合も令和元年度には13%台に減少しています。さくら市においても、少子高齢化が進んでいる状況です。

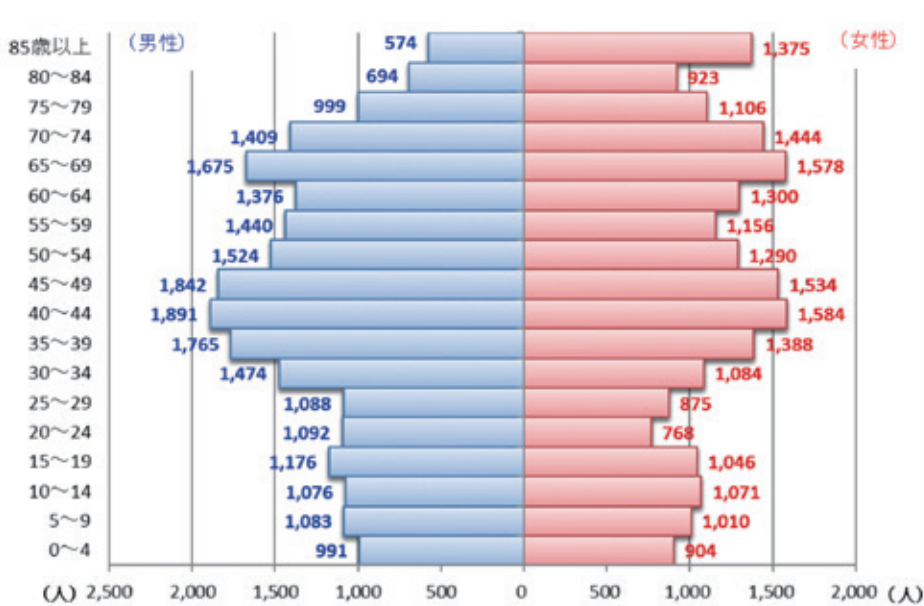
年齢階層別の特徴では、人口ピラミッドにあるように、ベビーブーム世代（又はそれに近い世代）である40～44歳人口と65～69歳人口の割合が大きくなっています。

◆さくら市の年齢3区分人口構成の推移



出典：国勢調査（S55～H27）
 栃木県毎月人口調査（令和元年10月1日現在）

◆さくら市の人口ピラミッド（R1年）

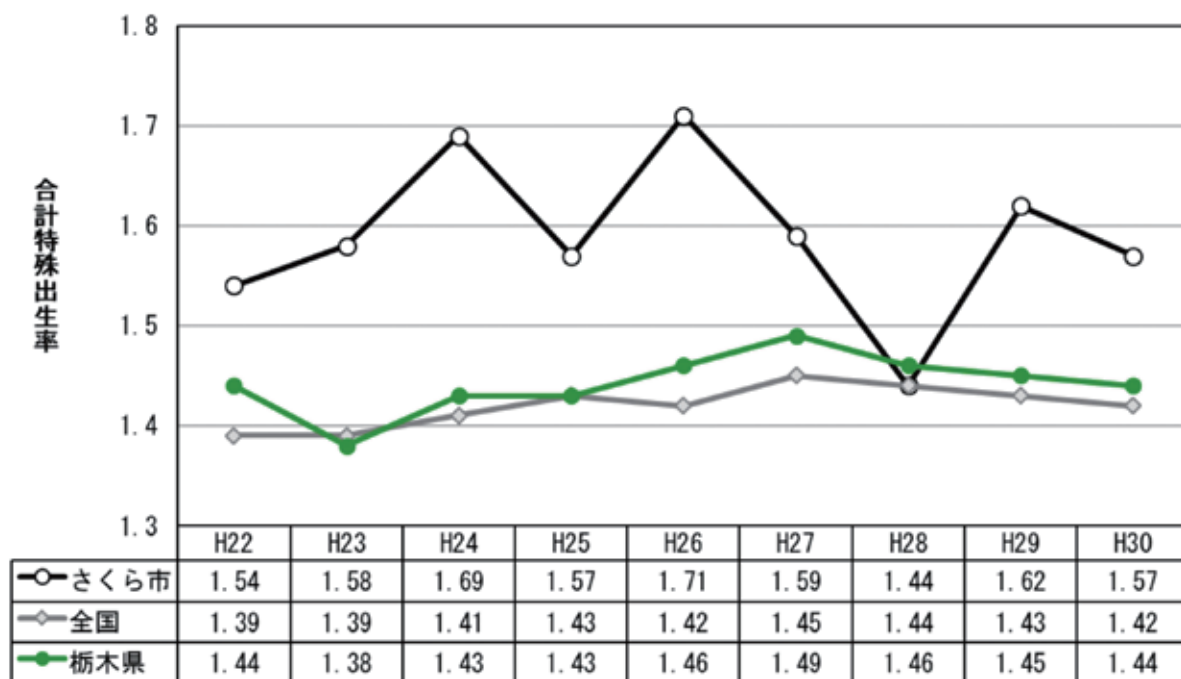


出典：栃木県毎月人口調査（令和元年10月1日現在）

(4) 合計特殊出生率の動向

平成22年より、全国及び栃木県の合計特殊出生率は、緩やかな回復基調になっています。さくら市の合計特殊出生率は、全国及び栃木県平均を上回った状態が続いています。平成28年の値は1.44で、栃木県平均を下回りましたが、平成29年の値は1.62で、回復しています。

◆合計特殊出生率の推移



出典：厚生労働省 人口動態統計（栃木県保健統計年報）

(5) 未婚者割合

平成27年度の未婚者の傾向については、晩婚化が顕著となっており、20～29歳の未婚率が60%を超えています。30～34歳・35～39歳に変化はあまり見られませんが、45～49歳の男性の未婚率が高くなっています。

◆さくら市の未婚者割合の推移

H22 (2010) 年	総数	男	女
20～24歳	88.1%	90.8%	84.9%
25～29歳	59.4%	69.4%	45.0%
30～34歳	37.0%	46.4%	24.9%
35～39歳	27.5%	34.9%	18.5%
40～44歳	21.0%	30.4%	9.6%
45～49歳	16.7%	23.3%	8.6%



H27 (2015) 年	総数	男	女
20～24歳	92.7%	96.0%	88.3%
25～29歳	62.1%	70.9%	50.1%
30～34歳	36.6%	45.4%	24.9%
35～39歳	28.0%	36.0%	18.0%
40～44歳	24.0%	30.9%	15.9%
45～49歳	19.8%	28.6%	9.2%

出典：国勢調査（H22年、H27年）

(6) 転出入動向

① 栃木県内・栃木県外に対する転出入傾向（5年累計）

さくら市への転入について、栃木県外からの割合は40.8%、栃木県内からの割合は59.2%で、栃木県内からの転入がやや多い状況になっています。

さくら市からの転出について、栃木県外への割合は46.3%、栃木県内への割合は53.7%で、栃木県内への転出がやや多い状況になっています。

栃木県外移動・栃木県内移動の過去5年間の傾向では、栃木県外移動が転出超過に、栃木県内移動が転入超過になっています。

◆ 栃木県内・栃木県外の転出入動向（5年間）

（単位：人）

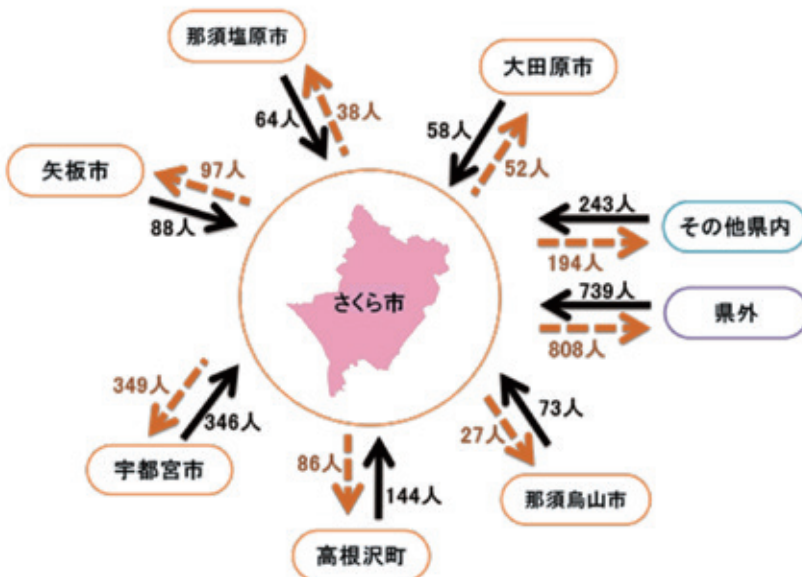
		H27	H28	H29	H30	H31	5年累計
県外移動	転入	708	715	676	580	739	3,418
	転出	762	698	697	754	808	3,719
	増減	▲ 54	17	▲ 21	▲ 174	▲ 69	▲ 301
県内移動	転入	1,024	986	974	962	1,016	4,962
	転出	928	885	833	828	838	4,312
	増減	96	101	141	134	178	650

出典：栃木県毎月人口調査

② 栃木県内の市町村別の転出入傾向（R 1年）

令和元年度における県内市町村別転出入動向では、宇都宮市に対する転出入数が多いことが特徴です。宇都宮市以外の近隣市町村に対しては、矢板市を除けば転入超過傾向にあります。また、県内転出入者の多くが近隣市町村に対するものであることも特徴です。

◆ 栃木県内の市町村別転出入動向



順位	市町村名	転入数	順位	市町村名	転出数
1	宇都宮市	346	1	宇都宮市	349
2	高根沢町	144	2	矢板市	97
3	矢板市	88	3	高根沢町	86
4	那須烏山市	73	4	大田原市	52
5	那須塩原市	64	5	那須塩原市	38
6	大田原市	58	6	塩谷町	31
7	塩谷町	41	7	那須烏山市	27
8	那珂川町	30	8	小山市	23
9	真岡市	22	9	日光市	21
10	栃木市	21	10	栃木市	19

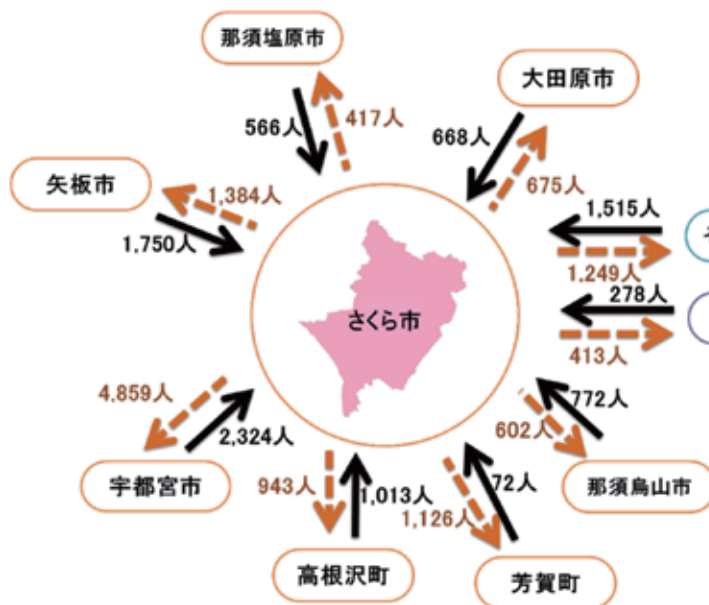
出典：令和元（2019）年栃木県の人口

(7) 通勤・通学における近隣自治体との関係

宇都宮市への通勤・通学者の割合が非常に大きく、通勤者の42%・通学者の49%が宇都宮市に通っています。また、宇都宮市の次に矢板市への通勤・通学者の割合が大きく、宇都宮・矢板市だけで市外への通勤通学者の5割以上を占めています。

昼間の市内への流入と市外への流出の差異は、通勤者は▲1,899人・通学者は▲676人で、昼間の市内人口が少なくなっています。

◆栃木県内の市町村別通勤・通学の状況



	通勤者	割合	通学者	割合
総数	8,159	100%	521	100%
宇都宮市	2,192	27%	132	25%
矢板市	1,640	20%	110	21%
その他	4,327	53%	279	54%

	通勤者	割合	通学者	割合
総数	10,058	100%	1,197	100%
宇都宮市	4,270	42%	589	49%
矢板市	1,179	12%	205	17%
その他	4,609	46%	403	34%

出典：令和元（2019）年栃木県の人口

8 産業

(1) 就業者数の推移

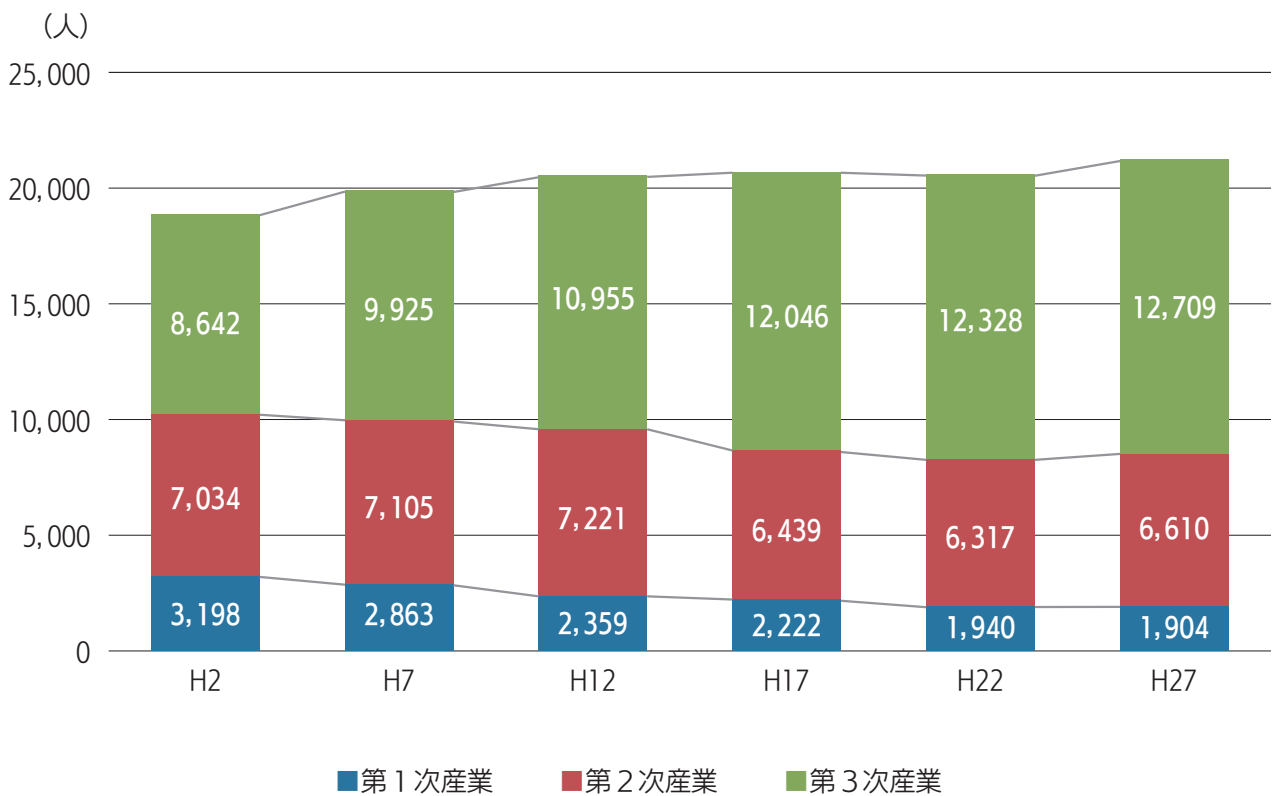
さくら市の就業者数は、平成17年まで増加傾向にありました。平成22年に減少に転じましたが、平成27年には、再び増加しています。

産業分類別の就業者数は、第1次産業（農林水産業）では、平成2年から平成27年までで3,198人から1,904人に推移し、40%以上減少しています。

第2次産業（製造業等）では、平成12年まで増加傾向にありました。平成17年には減少に転じましたが、平成27年には、回復の傾向が見られます。

第3次産業（商業、サービス業等）では、増加傾向が続いています。平成2年は8,642人でしたが、平成27年には約1.4倍の12,709人に増加しています。

◆さくら市の産業別就業者数の推移



出典：国勢調査



(2) 市内総生産額の推移

さくら市の市内総生産額※は、平成18年度から平成28年度までに1,359億円から1,626億円に推移し、約2割の増加になっています。

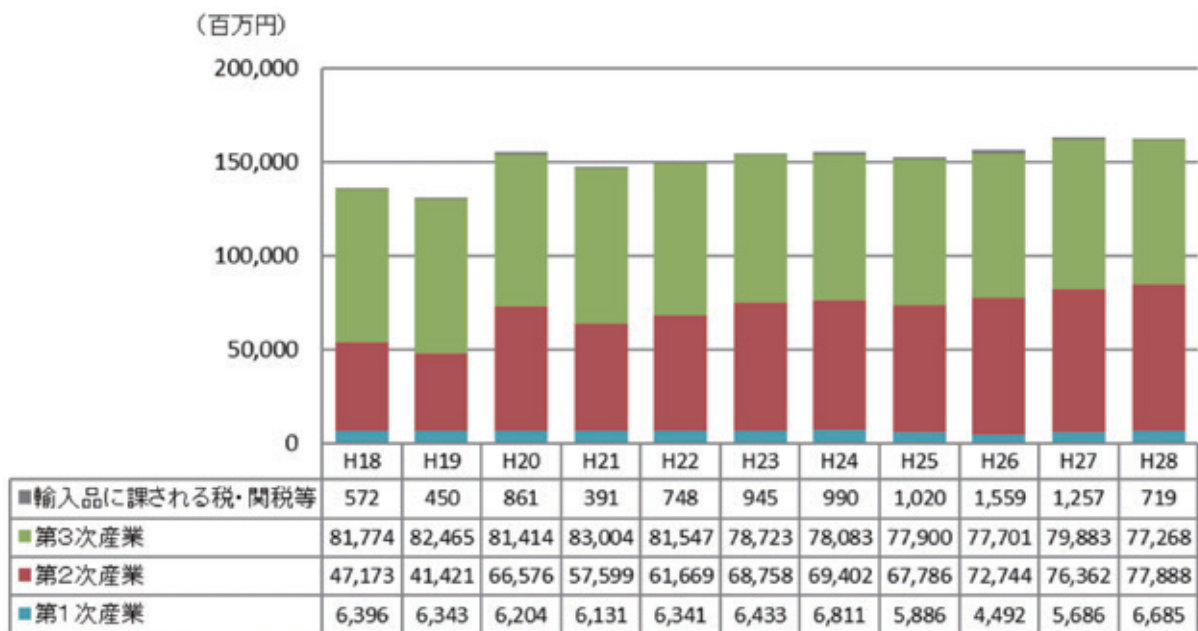
産業分類別では、第1次産業（農林水産業）の平成28年度総生産額は約67億円で、市内総生産額の4.1%を占めており、平成18年度との比較では約3億円の増加になっています。なお、農業は天候に左右される要素も大きく、10年間の増減の傾向は、横ばいです。

第2次産業（製造業等）の平成28年度総生産額は約779億円で、市内総生産額の47.9%を占めており、平成18年度との比較では約307億円の大幅増加になっています。

第3次産業（商業、サービス業等）の平成28年度総生産額は約773億円で、市内総生産額の47.5%を占めており、平成18年度との比較では約45億円の減少となっています。

※ 栃木県内の各市町の経済活動によって新しく生み出された価値（付加価値）を「生産」「分配」の両面から把握したもので、市町の経済規模、産業構造、所得の分配構造等を明らかにしようとするもの。なお、県全体の経済活動を表す県民経済計算の数値を、関連する統計指標を用いて各市町に按分（分割）する方式等により算出されている。

◆さくら市の市内総生産額の推移



出典：栃木県市町村民経済計算

(3) さくら市の経済構造（雇用×付加価値）

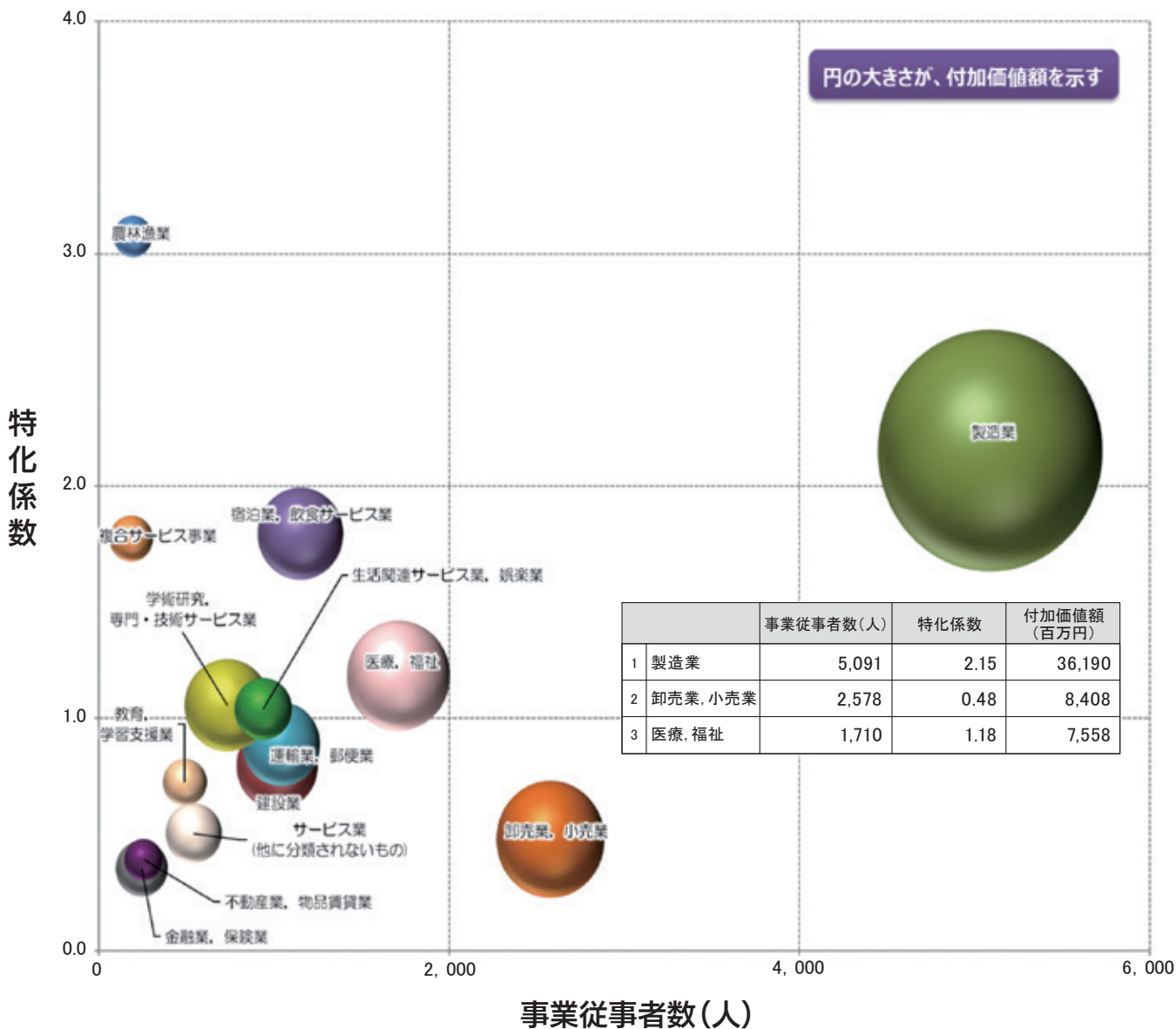
さくら市の経済構造の特徴を、産業別に「雇用者数」「付加価値額（地域の産業の稼ぐ力）」「特化係数※」の3点から明らかにしたものがバブルチャートです。

特化係数では、農林漁業がやや高い傾向にあります。

雇用者数と付加価値額では、製造業の貢献が大きく、雇用で5,091人、付加価値額で362億円になっています。次いで、卸・小売業、医療・福祉業と続きます。

※ 特定の地域の産業の集積度を測る指標。この数値が高い産業の分野が、その地域の「強み」ということ。

◆ さくら市のバブルチャート



9 財政動向

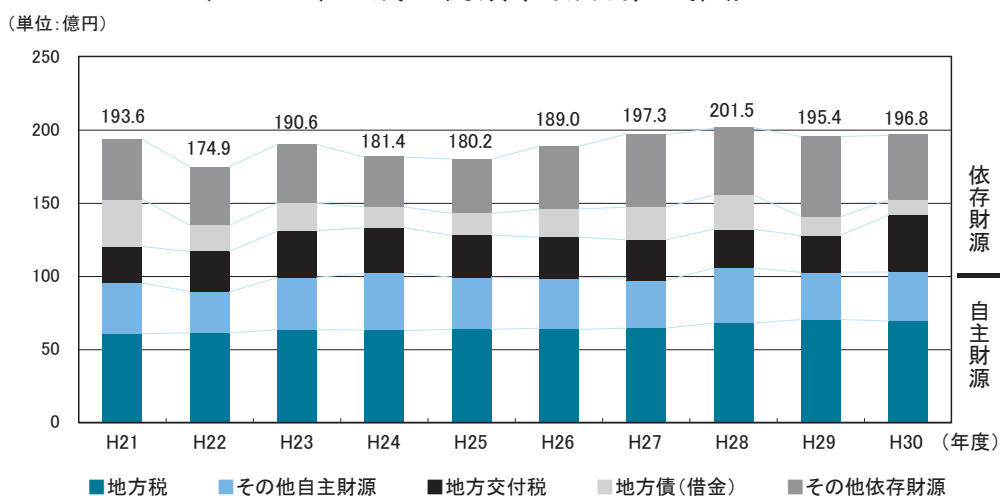
(1) 歳入歳出動向

さくら市の普通会計の平成30年度歳出は197億円で、増加傾向にあります。

平成21年度と平成30年度の比較では、地方交付税が15億円、地方税が9億円増加する一方、借金である地方債の発行は21億円減少しています。

さくら市の歳入構造は、市の自らの収入である自主財源と地方交付税等の国・栃木県からの依存財源が、ほぼ1対1の状況であるため、地方交付税額の増減等の影響を受けやすい財政構造になっています。

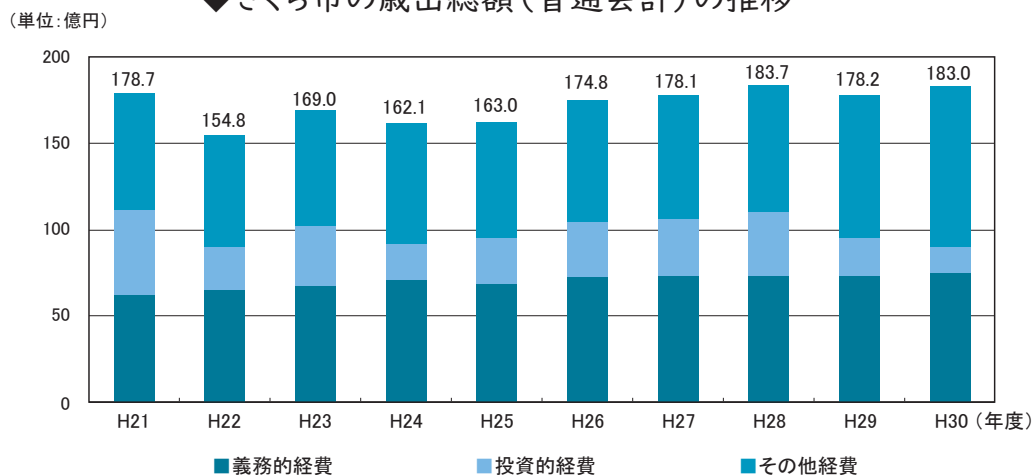
◆さくら市の歳入総額(内訳)の推移



さくら市の平成30年度の歳出は、約183億円で、やや増加傾向にあります。

平成21年度と平成30年度の比較では、福祉等の扶助費の増加により、義務的経費が約13億円増加しています。その他経費は、補助費や物件費の増加により約26億円増加しています。投資的経費は、約35億円減少しています。

◆さくら市の歳出総額(普通会計)の推移



出典：総務省「市町村決算カード」

(2) 財政健全化指標の推移

さくら市の財政状況を全国73の類似団体※と比較すると次のような特徴が見られます。強みとして、将来負担比率は栃木県平均以下となっており、効率的な行政経営が行われている傾向にあります。

その他の指標も総じて、類似団体の中では健全な位置づけになっています。栃木県平均とは大きな差異は見られません。栃木県平均との比較では、実質公債費比率が大きくなっています。

※「人口」「産業構造」により総務省が類型を設定しており、同一の類型に属する市町村を類似団体とする。さくら市の類似団体には、矢板市、茨城県桜川市、群馬県富岡市等がある。

◆市町村財政比較分析表（平成30年度普通会計決算）

平成30年度	単位	類似団体 73自治体内 順位	さくら市	類似団体 内平均	栃木県 平均
財政力指数		9位	0.76	0.58	0.74
経常収支比率	%	56位	94.7	91.7	91.8
人口1人当たり人件費・物件費等決算額	円	14位	117,299	139,262	115,695
将来負担比率	%	1位	-	52.7	0.4
実質公債費比率	%	13位	7.2	9.5	5.8
人口千人当たり職員数	人	14位	6.85	8.08	6.80
ラスパイレス指数		31位	97.8	97.7	96.3

用語解説

○財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

○経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常的経費（人件費、扶助費、公債費等）に、地方税・普通交付税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

○人口1人当たり人件費・物件費等決算額

市民1人当たりの人件費・物件費・維持補修費の合計額。なお、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

○将来負担比率

地方公社、損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）、将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標。

○実質公債費比率

自治体の収入に対する負債返済の割合を示す。通常、3年間の平均値を使用。18%以上の場合、新たな借金をするために国・都道府県の許可が必要となり、25%以上だと借金を制限される。

○人口千人当たり職員数

人口千人当たりの市の職員数であり、一般的に数値が小さいほど効率的な行政経営が行われているといえる。

○ラスパイレス指数

地方公務員の給与水準を表すもので、国家公務員行政職（一）職員の俸給を100とした場合の地方公務員一般行政職職員の給与の水準。



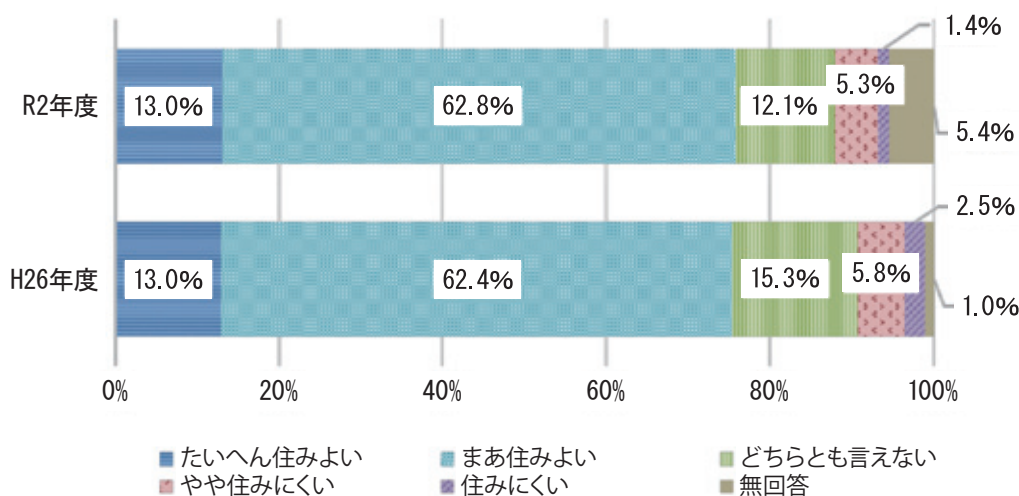
10 市民意識

(1) まちの住みやすさ

さくら市の住み良さ・住み心地については、「大変住み良い」「まあ住み良い」という肯定的意見の合計が、75.8%となっています。平成26年度調査とほぼ同じ結果です。

「やや住みにくい」「住みにくい」という否定的意見は、30代の方、喜連川地区居住の方、居住年数5年以内の方に高い傾向が見られます。

◆さくら市の住み良さ

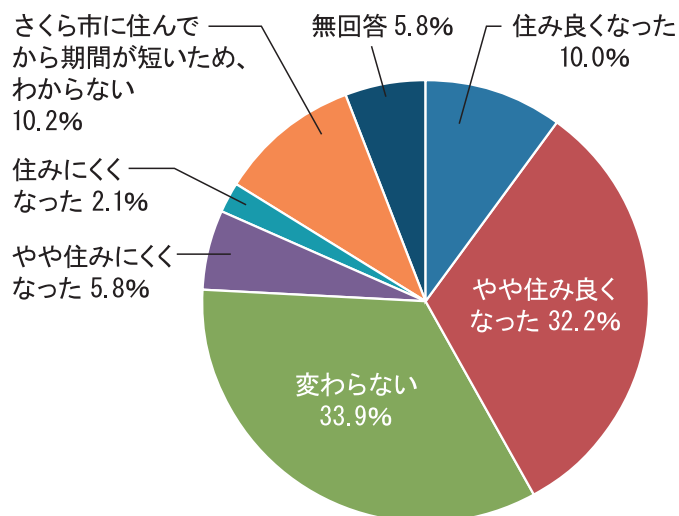


出典：H26年度市民意識調査・72年度まちづくり市民アンケート

(2) 5～10年前との住みやすさの比較

5～10年前と比べて「住み良くなった」との回答は10.0%に、「やや住み良くなった」との回答は32.2%に、「変わらない」との回答は33.9%になっています。

「やや住みにくくなった」「住みにくくなった」という回答は、60歳以上の方、農林水産業の方、喜連川地区居住の方、31年以上居住の方に高い傾向が見られます。



出典：R2年度まちづくり市民アンケート

(3) 定住意識

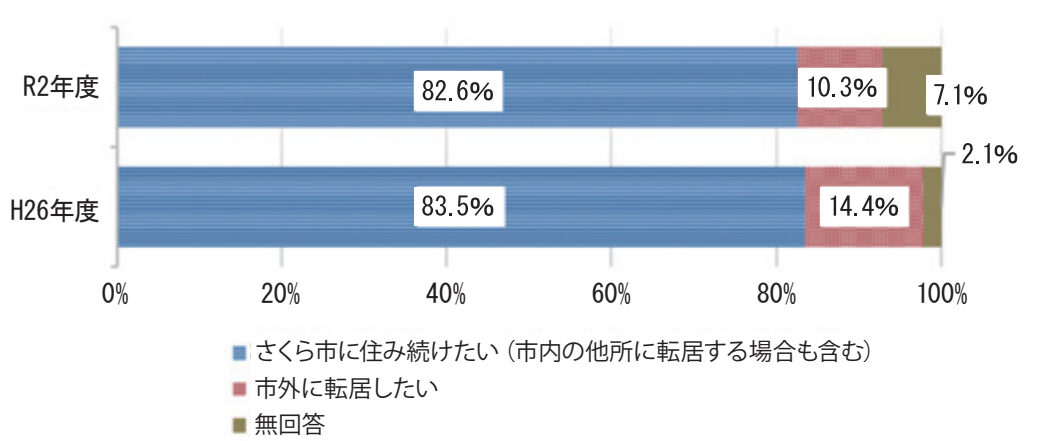
さくら市への定住意識は「さくら市に住み続けたい」が82.6%となっています。

住み続けたい理由は「住み慣れている（ふるさとだ）から」が67.3%で1位になっており、他の意見の回答割合を大きく引き離しています。

市外に転居したい理由は「通勤・通学に不便（遠い）だから」が35.8%、「買い物等の日常生活が不便だから」が29.2%、「市の発展性・将来性が感じられないから」が24.2%で、上位3項目となっています。

市外に転居したいという回答は、18～39歳の方、学生の方、居住5年以内の方、居住11～20年の方に高い傾向が見られます。

◆定住意識



■住み続けたい理由

住み慣れている（ふるさとだ）から	67.3%
買い物等の日常生活が便利だから	35.2%
自然が豊かだから	24.2%
安心・安全なまちだから	18.7%
通勤・通学に便利（近い）だから	16.3%
なんとなく好きなまちだから	13.3%
隣近所の人間関係が良いから	10.7%
不動産や家賃が適当な物件があったから	10.4%
子育て環境が充実しているから	6.5%
市に発展性・将来性があるから	5.9%
その他	4.5%
無回答	0.5%

■市外に転居したい理由

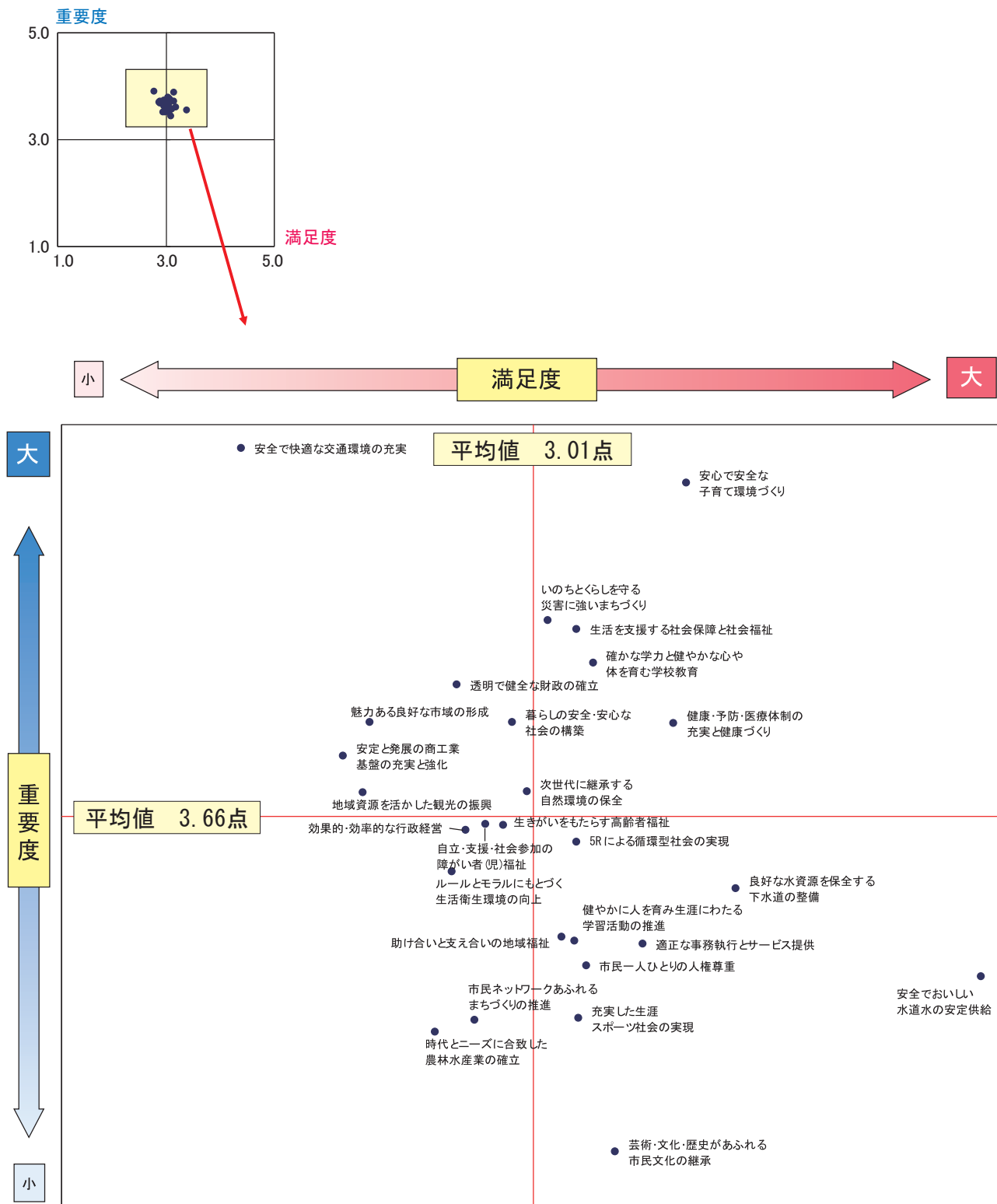
通勤・通学に不便（遠い）だから	35.8%
買い物等の日常生活が不便だから	29.2%
市の発展性・将来性が感じられないから	24.2%
その他	24.2%
レジャー（娯楽施設）が少ないから	21.7%
地元に戻りたいから	20.0%
市内に適当な職場が少ないから	17.5%
地域の行事や近所づきあいが面倒だから	14.2%
子育て環境に不満があるから	10.8%
洗練された（おしゃれな）所に住みたいから	10.8%
不動産や家賃が高いから	6.7%
無回答	0.0%

出典：H26年度市民意識調査・R2年度まちづくり市民アンケート



(3) 施策の満足度・重要度

第2次さくら市総合計画基本計画における27施策の令和元年度時点の満足度・重要度の分布は、次のとおりです。



※ 満足度は「満足である」+5点、「どちらかといえば満足である」+4点、「普通」+3点、「どちらかといえば不満である」+2点、「不満である」+1点としています。重要度は「力を入れてほしい」+5点、「できれば力を入れてほしい」+4点、「普通」+3点、「あまり力を入れる必要はない」+2点、「力を入れる必要はない」+1点としています。

○満足度の傾向

施策満足度は「安全でおいしい水道水の安定供給」「良好な水資源を保全する下水道の整備」「安心で安全な子育て環境づくり」「健康・予防・医療体制の充実」「適正な事務執行とサービス提供」が上位となっています。

一方「安全で快適な交通環境の充実」「安定と発展の商工業基盤の充実と強化」「地域資源を活かした観光の振興」「魅力ある良好な市域の形成」は、過去3回の調査で常に下位に位置しています。

◆施策別満足度の上位下位の変遷

上位（高い）5項目【H26】			上位（高い）5項目【H29】			上位（高い）5項目【R2】		
1位	安全でおいしい水道水の安定供給	3.30点	1位	安全でおいしい水道水の安定供給	3.34点	1位	安全でおいしい水道水の安定供給	3.37点
2位	適正な事務執行とサービス提供	3.18点	2位	良好な水資源を保全する下水道の整備	3.13点	2位	良好な水資源を保全する下水道の整備	3.17点
3位	良好な水資源を保全する下水道の整備	3.10点	3位	健康・予防・医療体制の充実と健康づくり	3.11点	3位	安心で安全な子育て環境づくり	3.13点
4位	健康・予防・医療体制の充実	3.07点	4位	適正な事務執行とサービス提供	3.09点	4位	健康・予防・医療体制の充実と健康づくり	3.12点
5位	芸術・文化・歴史があふれる市民文化の継承	3.05点	5位	安心で安全な子育て環境づくり	3.07点	5位	適正な事務執行とサービス提供	3.10点
施策満足度平均点		2.93点	施策満足度平均点		2.99点	施策満足度平均点		3.01点
下位（低い）5項目【H26】			下位（低い）5項目【H29】			下位（低い）5項目【R2】		
23位	透明で健全な財政の確立	2.77点	23位	透明で健全な財政の確立	2.87点	23位	時代とニーズに合致した農林水産業の確立	2.93点
24位	地域資源を活かした観光の振興	2.76点	24位	地域資源を活かした観光の振興	2.87点	24位	魅力ある良好な市域の形成	2.88点
25位	安全で快適な交通環境の充実	2.76点	25位	安定と発展の商工業基盤の充実と強化	2.86点	25位	地域資源を活かした観光の振興	2.87点
26位	魅力ある良好な市域の形成	2.75点	26位	魅力ある良好な市域の形成	2.85点	26位	安定と発展の商工業基盤の充実と強化	2.86点
27位	安定と発展の商工業基盤の充実と強化	2.72点	27位	安全で快適な交通環境の充実	2.77点	27位	安全で快適な交通環境の充実	2.78点

○重要度の動向

施策重要度は、「安全で快適な交通環境の充実」「安心で安全な子育て環境づくり」「いのちとくらしを守る災害に強いまちづくり」が過去3回の調査で常に上位に位置しています。

なお、平成29年の調査より「生活を支援する社会保障と社会福祉」が上位に位置しました。また、令和2年の調査では、「確かな学力と健やかな心や体を育む学校教育」が新たに上位に位置しています。一方「芸術・文化・歴史があふれる市民文化の継承」「充実した生涯スポーツ社会の実現」「市民ネットワークがあふれるまちづくりの推進」は、順位の変更はありますが、過去3回の調査で常に下位に位置しています。

なお、令和2年の調査では、施策満足度が最も高かった「安全でおいしい水道水の安定供給」が重要度の下位に位置しています。

◆施策別重要度の上位下位の変遷

上位（高い）5項目【H26】			上位（高い）5項目【H29】			上位（高い）5項目【R2】		
1位	安全で快適な交通環境の充実	3.87点	1位	安全で快適な交通環境の充実	3.87点	1位	安全で快適な交通環境の充実	3.90点
2位	安心で安全な子育て環境づくり	3.85点	1位	安心で安全な子育て環境づくり	3.87点	2位	安心で安全な子育て環境づくり	3.88点
3位	いのちとくらしを守る災害に強いまちづくり	3.79点	3位	いのちとくらしを守る災害に強いまちづくり	3.75点	3位	いのちとくらしを守る災害に強いまちづくり	3.79点
4位	透明で健全な財政の確立	3.77点	4位	生活を支援する社会保障と社会福祉	3.74点	4位	生活を支援する社会保障と社会福祉	3.78点
5位	安定と発展の商工業基盤の充実と強化	3.77点	5位	暮らしの安全・安心な社会の構築	3.71点	5位	確かな学力と健やかな心や体を育む学校教育	3.76点
施策重要度平均点		3.65点	施策重要度平均点		3.63点	施策重要度平均点		3.66点
下位（低い）5項目【H26】			下位（低い）5項目【H29】			下位（低い）5項目【R2】		
23位	市民ネットワークがあふれるまちづくりの推進	3.50点	23位	充実した生涯スポーツ社会の実現	3.49点	23位	安全でおいしい水道水の安定供給	3.55点
24位	充実した生涯スポーツ社会の実現	3.48点	24位	時代とニーズに合致した農林水産業の確立	3.47点	24位	充実した生涯スポーツ社会の実現	3.53点
25位	適正な事務執行とサービス提供	3.48点	25位	市民一人ひとりの人権尊重	3.47点	25位	市民ネットワークあふれるまちづくりの推進	3.52点
26位	市民一人ひとりの人権尊重	3.47点	26位	市民ネットワークあふれるまちづくりの推進	3.44点	26位	時代とニーズに合致した農林水産業の確立	3.52点
27位	芸術・文化・歴史があふれる市民文化の継承	3.40点	27位	芸術・文化・歴史があふれる市民文化の継承	3.39点	27位	芸術・文化・歴史があふれる市民文化の継承	3.44点